

平成 24 年 度

第 2 回 定 期 監 査 報 告 書

国 体 推 進 室  
生 涯 学 習 課  
図 書 館  
中 央 公 民 館  
郷 土 資 料 館

日 野 市 監 査 委 員



日 監 第 9 0 号  
平成 2 5 年 (2013 年) 3 月 1 5 日

日野市長  
馬 場 弘 融 様

日野市監査委員 奥 住 壽

日野市監査委員 梅 田 俊 幸

平成 2 4 年度第 2 回定期監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施し、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 1 2 項の規定により通知願います。

# 平成24年度第2回定期監査報告書

## 第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

## 第2 監査の対象

企画部	国体推進室
教育部	生涯学習課
	図書館
	中央公民館
	郷土資料館

## 第3 監査の範囲

平成24年4月1日から平成24年12月31日までの、主に財務に関する事務の執行状況及びその他の事務

## 第4 監査の期間

平成24年12月12日から平成25年2月27日まで

## 第5 説明聴取日

平成25年2月6日

## 第6 監査の方法

この監査は、財務に関する事務の執行及びその他の事務が法令等に基づいて、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、書類審査及び説明を聴取して通常実施すべき監査手続きにより実施した。

## 第7 監査の結果

監査対象とした各課の所管する財務に関する事務及びその他の事務は、法令等に基づき、おおむね適正に執行されているものと認められた。

しかし、一部に改善、又は検討を要する事項が見受けられたので後述する。なお、その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

## 国体推進室

### 1 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕事務分掌は次のとおりである。

(1) 国民体育大会に関すること。

〔2〕職員の配置状況 (平成25年1月1日現在)

室長(1名) 副主幹(1名) 主査(3名)

主任(2名) 事務職員(1名)

2 予算の執行状況については別表のとおりである。

## 生涯学習課

### 1 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕事務分掌は次のとおりである。

生涯学習係

- (1) 生涯学習の振興に関すること。
- (2) 社会教育委員に関すること。
- (3) 生涯学習に関する総合的な計画の策定及び総合調整に関すること。
- (4) 青少年教育に関すること。
- (5) 家庭教育に関すること。
- (6) 関係団体の助成及び育成に関すること。
- (7) 学校開放(教室及び体育施設)に関すること。
- (8) 八ヶ岳高原大成荘の管理運営に関すること。
- (9) 課内の庶務に関すること。

文化財係

- (1) 文化財保護審議会委員に関すること。
- (2) 文化財の調査及び保護に関すること。
- (3) 文化財保護の啓蒙及び普及に関すること。
- (4) 関係団体の助成及び育成に関すること。

〔2〕職員の配置状況 (平成25年1月1日現在)

課長(1名) 係長(1名) 主任(3名)

長期主任(1名) 事務職員(2名)

2 予算の執行状況については別表のとおりである。

## 図書館

### 1 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕事務分掌は次のとおりである。

#### 中央図書館

##### 庶務係

- (1) 図書館計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 文書の収発、保管及び公印の管理に関すること。
- (3) 職員の人事、服務、福利厚生に関すること。
- (4) 臨時職員や嘱託職員等の雇用に関すること。
- (5) 予算の執行及び物品管理に関すること。
- (6) 図書館運営状況の評価に関すること。
- (7) 図書館協議会に関すること。
- (8) 施設・設備の修繕、改修に関すること。
- (9) 関係部署との連絡・調整に関すること。
- (10) 統計及び調査・回答に関すること。
- (11) その他、他の係の所管に属さないこと。

##### 業務係

- (1) 中央図書館の館内業務に関すること。
  - ア 館の運営及びサービス計画の立案、実施に関すること。
  - イ 資料の選択、収集、保存、除籍に関すること。
  - ウ 資料の利用、読書案内及びレファレンスに関すること。
  - エ 地域資料及び行政資料の収集及び保存に関すること。
  - オ 子ども読書活動の推進に関すること。
  - カ 施設の貸出・管理に関すること。
- (2) 図書館資料予算の執行管理に関すること。
- (3) 図書館資料の受入及び蔵書構成に関すること。
- (4) 図書館運営の調査・研究及び企画に関すること。
- (5) 図書館資料の相互貸借、関係機関との連携に関すること。
- (6) 図書館や読書に関する行事の立案、実施及び奨励に関すること。
- (7) 図書館刊行物の発行に関すること。
- (8) 職員の研修に関すること。
- (9) 実習生の受入に関すること。

##### 奉仕係

- (1) 移動図書館の館内業務に関すること。
  - ア 館の運営及びサービス計画の立案、実施に関すること。
  - イ 資料の選択、収集、保存、除籍に関すること。
  - ウ 資料の利用、読書案内及びレファレンスに関すること。
  - エ 地域資料及び行政資料の収集及び保存に関すること。
  - オ 子ども読書活動の推進に関すること。
- (2) 移動図書館車の維持管理に関すること。

- (3) 障害のある人々へのサービスに関する事。
- (4) 視聴覚ライブラリーに関する事。
- (5) 学校・施設・団体への読書活動支援及び図書館資料の貸出に関する事。
- (6) 図書館の広報、宣伝、年間事業予定に関する事。
- (7) 図書館のボランティア活動に関する事。
- (8) 図書館情報システムに関する事。

分館(高幡図書館、日野図書館、平山図書館、多摩平図書館、市政図書室、百草図書館)

- (1) 分館の館内業務に関する事。
  - ア 館の運営及びサービス計画の立案、実施に関する事。
  - イ 資料の選択、収集、保存、除籍に関する事。
  - ウ 資料の利用、読書案内及びレファレンスに関する事。
  - エ 地域資料及び行政資料の収集及び保存に関する事。
  - オ 子ども読書活動の推進に関する事。
  - カ 施設の貸出・管理に関する事。
- (2) 施設・設備の維持管理に関する事。

〔2〕 職員の配置状況 (平成 25 年 1 月 1 日現在)

参 事 (1 名)	主 幹 (1 名)	副館長 (1 名)
副主幹 (3 名)	係 長 (1 名)	分館長 (4 名)
主 査 (3 名)	主任長 (3 名)	主 任 (9 名)
長期主任 (2 名)	事務職員 (11 名)	

2 予算の執行状況については別表のとおりである。

## 中央公民館

### 1 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕 事務分掌は次のとおりである。

#### 管理係

- (1) 歳入歳出予算及び経理に関する事。
- (2) 文書の収発及び整理保管に関する事。
- (3) 公印、職印の管理に関する事。
- (4) 施設の維持管理に関する事。
- (5) 物品の保管及び受払いに関する事。
- (6) 主務官公庁及び関係機関との連絡に関する事。
- (7) 職員の服務厚生に関する事。
- (8) 施設の利用に関する事。
- (9) 運営状況に関する評価等に関する事。

(10) その他、他係に属さないこと。

事業係

- (1) 公民館活動の企画運営に関する事。
- (2) 成人教育関係事業行事の実施に関する事。
- (3) 青少年教育関係事業行事の実施に関する事。
- (4) 高齢者教育関係事業行事の実施に関する事。
- (5) 芸術文化関係事業行事の実施に関する事。
- (6) 体育、レクリエーション等の事業行事の実施に関する事。
- (7) その他各種講座講習会展示会等の開催に関する事。
- (8) 公民館関係資料の収集、保存及び作成に関する事。
- (9) 公民館活動の調査研究に関する事。
- (10) その他公民館の目的達成に必要な事。

〔2〕 職員の配置状況 (平成25年1月1日現在)

館長(1名) 係長(1名) 主査(1名)  
主任(3名) 事務職員(1名)

2 予算の執行状況については別表のとおりである。

郷土資料館

1 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕 事務分掌は次のとおりである。

資料館係

- (1) 公印の管理及び文書に関する事。
- (2) 予算、経理、物品管理に関する事。
- (3) 職員の服務、厚生に関する事。
- (4) 施設設備の維持管理に関する事。
- (5) 寄贈及び寄託資料の受納、返納に関する事。
- (6) 調査及び統計に関する事。
- (7) 日野市郷土資料館協議会に関する事。
- (8) 関係機関及び団体との連絡に関する事。
- (9) 資料(条例第3条に規定する資料をいう。以下同じ。)の収集、整理、展示及び保管に関する事。
- (10) 資料の目録、報告書等の作成に関する事。
- (11) 資料の調査、研究に関する事。
- (12) 資料の撮影、閲覧及び貸出し等に関する事。
- (13) 特別展及び企画展の開催に関する事。
- (14) 講演会、研究会等の開催に関する事。
- (15) 寄贈及び寄託資料の選定に関する事。

- (16) 他の博物館、図書館等との協力に関する事。
- (17) 学校教育と連携した各種の学習会の開催等に関する事。
- (18) 市民の自主的な学習活動と連携した事業の開催に関する事。
- (19) 博物館実習の受入に関する事。
- (20) 運営状況に関する評価等に関する事。
- (21) その他資料館事業のために必要な事。

〔2〕 職員の配置状況 (平成 25 年 1 月 1 日現在)  
館 長 (1 名) 係 長 (1 名) 主 任 (2 名)

2 予算の執行状況については別表のとおりである。

※ 職員の配置状況については、再任用職員、嘱託員、臨時職員を除く。



## 意見・要望

### 1 資金前渡及び概算払について

資金前渡及び概算払について、経費の内容、管理方法及び精算事務について監査した結果、概ね適正に事務処理されているものと認められた。

しかし、一部において次のような点が散見された。

- ・ 特別旅費の精算において、用務完了後5日以内に精算報告書を作成、提出していなかったもの (中央公民館)
- 日野市会計事務規則に従って適正に処理されたい。

### 2 業務委託契約に係る事務について

業務委託について、支出負担行為伺書（契約依頼書兼業者選定伺書）、仕様書、随意契約締結依頼書、見積書、見積合せ結果及び契約締結伺書、契約書（請書）等の関係書類並びに仕様書に記載された各提出書類を監査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

しかし、一部において次のような点が散見された。

- ・ 仕様書の記載内容（業務の対象年度）に誤りがあるもの (郷土資料館)
- ・ 仕様書に定めている業務計画書、実施報告書等の書類の提出がないもの (図書館、中央公民館)
- ・ 提出された業務計画書、実施報告書等の書類に収受印がないもの (図書館、中央公民館、郷土資料館)

仕様書は、業者が見積を行う際の前提となるものであるとともに、業務等の指示書であり、履行確認の根拠となるものである。仕様書の作成にあたって、前年と同様の契約を結ぶ場合においても、内容を十分に精査し、経済性・有効性の観点から見直しを行い、一層適切な事務処理を行うよう留意されたい。

また、仕様書に定めている各書類の提出については、業務の着手、完了を確認した証拠となるものであるから、必ず徴取し、記載内容を確認の上、収受印を押すことを徹底されたい。

### 3 補助金等の交付について

補助金等について、申請書、交付決定、支出等の関係書類を監査した結果、各補助金交付要綱に基づき、概ね適正に処理されているものと認められた。

しかし、一部において次のような点が散見された。

- ・ 補助金交付申請書に収受印が押されていないもの (図書館)
- 日野市文書管理規則に従って適正に処理されたい。

### 4 物品の購入、修繕、借上等について

物品の購入、修繕、借上等について、支出負担行為伺書（契約依頼書兼業者選定伺書）、見積書、見積合せ結果及び契約締結伺書、契約書（請書）等の関係書類を監査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

しかし、一部の主管課契約において次のような点が散見された。

- ・ 見積書の日付が入っていないものや提出期限より後になっているもの  
(図書館、中央公民館)
- ・ 請書に業者の押印のないもの  
(中央公民館)
- ・ 修繕において仕様書に定めている完了報告書等の書類がないもの  
(図書館)

主管課契約を行うにあたっては、契約担当課の指示に従って、十分な確認を行うとともに、仕様書に定めている各書類については、必ず徴取し、内容を確認の上、收受印を押すことを徹底されたい。

#### 5 出退勤等の管理について

就業週報・月報と出張・時間外等勤務命令簿、出張復命書、休暇等届、週休日の振替等命令簿とを照合した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

しかし、一部において次のような点が散見された。

- ・ 休暇等届の年次有給休暇残日数の計算に誤りがあるもの  
(国体推進室、図書館)

時間休を取得した場合の残日数の計算については、休暇等申請マニュアルに従って適正に処理を行うよう留意されたい。

別 表

予 算 執 行 状 況

(平成 24 年 12 月 31 日現在 単位：円：%)

国体推進室

歳 入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
都支出金		46,257,000	17,534,000	10,380,000	7,154,000	22.4	59.2
	都補助金	46,257,000	17,534,000	10,380,000	7,154,000	22.4	59.2
諸収入		5,000,000	0	0	0	0.0	****
	雑入	5,000,000	0	0	0	0.0	****

歳 出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
総務費		91,068,000	77,264,143	13,803,857	84.8
	総務管理費	91,068,000	77,264,143	13,803,857	84.8

生涯学習課

歳 入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
国庫支出金		2,000,000	0	0	0	0.0	****
	国庫補助金	2,000,000	0	0	0	0.0	****
都支出金		4,000,000	1,794,000	1,794,000	0	44.9	100.0
	都補助金	3,980,000	1,794,000	1,794,000	0	45.1	100.0
	委託金	20,000	0	0	0	0.0	****

歳 出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
教育費		81,596,000	63,002,257	18,593,743	77.2
	社会教育費	81,596,000	63,002,257	18,593,743	77.2

## 図書館

### 歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
	使用料及び手数料	0	10,000	10,000	0	****	100.0
	使用料	0	10,000	10,000	0	****	100.0
	財産収入	1,050,000	380,690	372,690	8,000	35.5	97.9
	財産売却収入	1,050,000	380,690	372,690	8,000	35.5	97.9
	諸収入	19,989,000	931,440	896,140	35,300	4.5	96.2
	雑入	19,989,000	931,440	896,140	35,300	4.5	96.2

### 歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
	教育費	255,877,000	155,783,029	100,093,971	60.9
	社会教育費	255,877,000	155,783,029	100,093,971	60.9

## 中央公民館

### 歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
	諸収入	632,000	321,991	321,991	0	50.9	100.0
	雑入	632,000	321,991	321,991	0	50.9	100.0

### 歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
	教育費	22,794,000	14,847,019	7,946,981	65.1
	社会教育費	22,794,000	14,847,019	7,946,981	65.1

郷土資料館

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
	財産収入	60,000	23,800	23,800	0	39.7	100.0
	財産売払収入	60,000	23,800	23,800	0	39.7	100.0

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
	教育費	18,846,000	10,061,095	8,784,905	53.4
	社会教育費	18,846,000	10,061,095	8,784,905	53.4

※ 歳入表欄中 \*\*\*\* の標記は財務会計システムの表現による。